

イクボス・^{あった}温かボス宣言（例）

私は、従業員が安心して子どもを産み育てることができ、子育てや介護等の家庭生活と仕事を両立していくことができるように、ワーク・ライフ・バランスの構築を図り、従業員の仕事と子育てや介護との両立を支援していくことを宣言します。

（取組例）

- ・ 育児休業や介護休業を取りやすい仕組みを導入する。
- ・ 従業員の多能工化などの業務改善を行い、休暇を取得しやすくする。
- ・ 業務の効率化をさらに進め、時間外労働時間を減少させる。
- ・ 従業員へ育児休業などの取得について積極的に声をかける。
- ・ 従業員と個別に面談を行い、配慮すべき事情を把握する。
- ・ 子育てや介護など従業員の実情を考慮して業務分担を決定する。

年 月 日

（企業名） ○○○○○○○○

（役職名） ○○○○

（氏 名） ○○ ○○

イクボス
^{あった}温かボス
宣言 をしましょう!!

結婚・出産・子育て・親の介護…。どんな状況でも働き続けることができる。
そんな職場環境を作るためには、部下のワークライフバランスを
理解し応援する上司、ボスの存在が重要です。
新しい時代の理想のボスになるために、今することとは…。

問い合わせ先

●
上田市人権男女参画課

上田市材木町 1-2-2 ☎ 0268-23-5245 FAX 0268-27-3123
E-mail jinekendanjo@city.ueda.nagano.jp

上田市

イクボス・^{あった}温かボス宣言



イクボス・温かボス宣言をしましょう

人口減少や超高齢化社会の到来により、働き手が減少する一方で、共働き世帯や介護に従事する人は増加していきます。今後、企業が優秀な人材を確保し続けるために、「イクボス・温かボス」の存在が注目されています。

「イクボス・温かボス」とは、職場で共に働く従業員や部下のワーク・ライフ・バランス（子育てや介護などの家庭生活と仕事の両立）を配慮・理解し、そのキャリアと人生を応援しながら、自らも仕事と私生活を楽しむことができる経営者や管理職のことです。

イクボス・温かボス宣言をして企業としての姿勢、意思表示をしましょう。

イクボス・^{あった}温かボス宣言とは

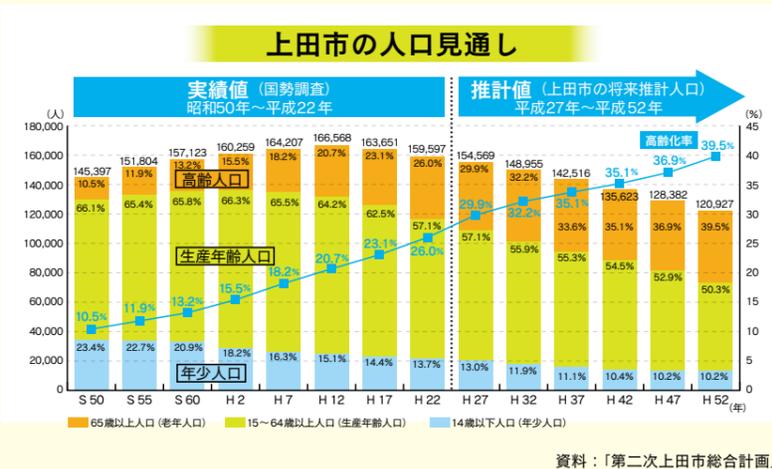
従業員や部下の仕事と子育て・介護の両立を応援する管理職等が「イクボス・温かボス」宣言をし、職場におけるワーク・ライフ・バランスや多様な働き方の推進等に取り組むものです。

（一社）長野県連合婦人会では、「長野県イクボス・温かボス創出プロジェクト」を立案し、長野県・長野労働局・経済団体・労働団体・職域団体・教育機関など様々な団体・機関が発起人となって、取組の呼びかけを行っています。

上田市の働き手は減り続けています。

上田市の人口は平成12年の調査をピークに減少が続いています。全人口に占める高齢者の割合も増加しており、生産年齢人口が減少しています。

さらに晩婚・晩産に伴い、配偶者や親などの介護に従事し、仕事を辞めざるを得ない（介護離職）の人の数も増えています。より多くの人働き続けるためには、どうすればよいのでしょうか。真剣に考える必要があります。



県下初! 5市町村長が共同で宣言

平成29年2月24日(金)、上田地域構成市町村の上田市、東御市、青木村、長和町、坂城町の5市町村長が連名で「イクボス・温かボス宣言」を宣言しました。

県内では、既に宣言をした自治体はありますが、複数の市町村長が共同で宣言をしたのは上田地域が初めてです。今後、自治体の長として率先して職場のワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むとともに、行政として地域の事業所にも同様の取組を行うように働きかけ、誰もがいきいきと健康で働くことができる社会の実現を目指します。

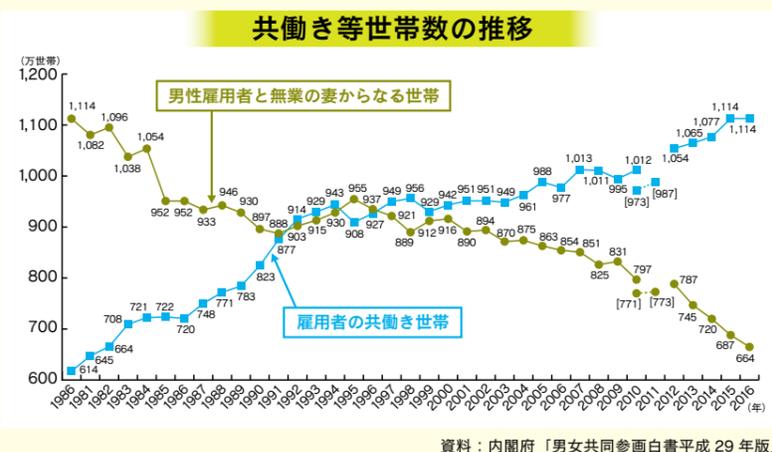


共働き世帯や介護を担う社員が増えています。

以前は圧倒的多数だった専業主婦世帯も1990年代から共働き世帯が逆転し、今では大きく上回っています。

女性だけが家事・育児・介護等を一手に担う、そんな時代は終わりました。仕事同様、夫婦で役割を分担し協力し合うことが大切です。

そのためには長時間労働が前提の働き方を見直し、子育てや介護と仕事が両立できる職場環境づくりが必要不可欠です。



少子化で労働人口が減りつつある中、 出産育児や介護での離職者をいかに防ぐかは 企業の喫緊の課題となっています。

「男女問わず全て」の労働者の「育児、介護、その他私生活」などスタッフの生活事情全般への理解を示す上司「イクボス」の存在が、社員のワークライフバランス推進にとどまらず、企業にとっては従業員の満足度、健康度を上げ、生産性向上と利益拡大にも繋がっていくはずです。

宣言方法

イクボス・温かボス宣言を下記の提出先へメールまたはFAXでご提出ください。下記の一般社団法人長野県連合婦人会ホームページに雛形がありますのでダウンロードしてご利用ください。

提出いただいた宣言内容や取組内容は長野県連合婦人会ホームページで公表します。
※個人情報についてはイクボス・温かボス創出プロジェクト推進の目的以外には使用いたしません。

提出先・お問合せ先

一般社団法人長野県連合婦人会
〒380-0836

長野県南県町688-2 長野県婦人会館 1F
電話：026-232-6232(直通)

FAX：026-234-1312

Email：womyn-nagano@sea.plala.or.jp

詳しくは

長野県連合婦人会

検索